



児童数

NO.1

R4.4.10

与野本町小学校保健室

にゅうがく しんきゅう ご入学・ご進級おめでとうございます!!

ねんせい 1年生のみなさん、にゅうがく 入学おめでとうございます。2年生～6年生のみなさん、しんきゅう 進級おめでとうございます。あたらしい クラスに、あたらしい せんせい 先生、あたらしい ともだち お友達、周りの かんきょう 環境も変わり、あたらしい せいかつ 生活への期待と不安でドキドキしているのではないでしょう。

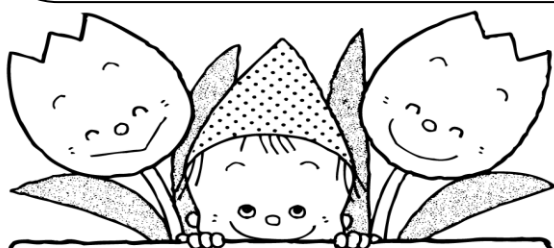
こんねんどう 今年度もみなさんが笑顔いっぱい、げんき 元気いっぱいに学校生活を送れるように、ほけんしつ 保健室もおうえん 応援しています。

みなさんこんにちは! ほけんしつ 保健室の ようごきょうゆ 養護教諭です。

やく ねん さんきゅういっきゅう 約2年、産休育休をいただいていた。またよ の ほんまちしょう 与野本町小のみなさんのげんき 元気な姿を見ることができてとてもうれい。

ほけんしつ 保健室ではみなさんのこころ 心もからだ 体も健康で、まいにち 毎日楽しく学校生活を送れるように、おてつだい お手伝いをしていきます。ほごしや 保護者の皆様、こさま お子様のことでなにか しんぱい 心配なことやき 気になることがありましたら、きがる 気軽にほけんしつ 保健室へお越しください。

どうぞよろしくお願ひします。



ほけんだより

「ほけんだより」では、心とからだに関するニュースや情報をお届けします。お子様と一緒に読んでください。

ほけんしつ 保健室 ってどんなところ?

- ① けがをしたとき
- ② 体 の 具合のわるいとき
- ③ こころ 心 が おちつかないとき、はな 話し を 聞いてほしいとき

こんなときにきてくださいね。

☆おやくそく☆

- ・ ほけんしつ にくるときにはせんせい 先生につたえること。
- ・ ほけんしつ の中ではおお 大きなおこえ 声をださない。

こういせんせいがたしょうかい 校医の先生方をご紹介します

内 科	井原 徹太（いはら てった）先生	井原医院
	岩崎 彩（いわさき あや）先生	岩崎医院
耳鼻科	颯川 一信（えがわ かずのぶ）先生	えがわ医院
眼 科	柳垣 秀徳（やながき ひでのり）先生	柳垣医院
歯 科	瀬田 徹（せた とおる）先生	プラザ歯科
	鈴木 英昭（すずき ひであき）先生	ホワイト歯科よの
薬剤師	谷村 尚子（たにむら なおこ）先生	谷村薬局



スポーツ振興センターの紹介

学校の管理下（学校にいる時間だけではなく、登下校も含む）における災害の際には、転入学時に加入の同意をしていただいた「日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度」をご利用いただけます。

スポーツ振興センターの利用条件

- ① 学校の管理下における災害（けがだけでなく、いじめや教師の強い指導による心の病気も含む）であること。
- ② ひと月の医療費の総額が 1500 円（5000 点）以上であること。
- ③ 支払いの際には一度窓口において、支払いをすること。

給付までの流れ

支払後、学校に提出していただいた書類をもとに申請を行います。申請から給付までは約 2、3 ヶ月となっていますが、新型コロナウイルスの影響等により遅れる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

なお、スポーツ振興センターでは窓口にて負担をしていただきますが、**後ほど負担した 3 割＋お見舞い金 1 割の計 4 割が保護者の方に戻ってきます。**

さいたま市の「子育て医療費助成制度」との二重利用はできません。市からも学校の管理下におけるけがの際には「子育て医療費助成制度」ではなく、こちらを優先し利用するよう、通達が来ておりますのでよろしくお願いします。

4月の保健行事

日	曜	検査・検診等項目	配付物 / 回収物
10	月	【配付】 ①「結核に関する問診票」、②「運動器・脊柱側弯症問診票」…全学年 ③「色覚検査について」、④「心臓検診調査票」…1、4年生のみ ⑤スポーツ振興センター同意書…1年生のみ ※今年度より男女混合名簿となります。	
12	水	発育測定 4・5・6年生	【回収】 4/10に配付した①～⑤、 ⑥保健調査票、⑦緊急連絡票
13	木	発育測定 な・2・3年生	
14	金	聴力検査 5年生	
17	月	9:00～ 心臓検診 1・4年生	
18	火	13:30～ 内科検診 2・3・5年生	
19	水	聴力検査 3年生	
20	木	発育測定 1年生	
21	金	聴力検査 2年生	
25	火	13:30～ 内科検診 な・1・4・6年生	
26	水	聴力・視力検査 なかよし	
27	木	聴力検査 1年生	
28	金	聴力再検査	【回収】耳鼻科アンケート





感染症における出席停止について

下記のような病気にかかった時には、学校保健安全法に基づき出席停止となりますので、速やかに学校へご連絡下さい。登校再開にあたる、医師の診断書等は不要です。

病名	出席停止期間
新型コロナウイルス	発症後 10 日間経過し、かつ、症状軽快（解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向）後 72 時間を経過するまで
インフルエンザ	発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱したあと 3 日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふく）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現したあと 5 日を経過しかつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後、2 日を経過するまで
腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎・・・ 医師により感染の恐れがないと認められるまで	
その他、溶連菌感染症・感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎）・手足口病・マイコプラズマ肺炎等、医師において出席停止が必要と判断した感染症も含む。	

新型コロナウイルス感染症対策

保護者の皆様へのお願い



- ・体温記録表での朝の健康チェックをお願いします。
- ・本人または同居家族に発熱や咳などの風邪様症状（熱がなくても喉の痛みなどのみでも）が見られる場合は、無理をせずにお休みをしてください。
- ・学校で体調不良を訴えた場合には、発熱の有無を問わずお迎えをお願いしていますので、早めにお迎えに来ていただくようお願いいたします。

学校における対策について

学校では、「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動実施マニュアル」に基づき教育活動を行なっています。こまめな手洗いうがいの呼びかけのほか、手指消毒、教室内やトイレなどの共有物の消毒、給食当番の制限、密にならないよう声かけなどを行なっています。何かご心配な点などありましたら、お気軽に学校までご連絡ください。